

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:お知らせ

令和4年11月1日

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間 ～「パープルライトアップ」などを実施します～

11月12日（土）から25日（金）までは「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。県では、「性暴力を、なくそう」をテーマに運動を進めていきます。

運動は、協力施設を紫色にライトアップする「パープルライトアップ」及びDV防止フォーラムなどの関連イベントを実施します。

【参考】

<女性に対する暴力をなくす運動について>

国連が定めた「女性に対する暴力撤廃国際日」（11月25日）にちなみ、毎年11月12日から25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」の期間として、内閣府をはじめとする関係省庁や地方公共団体等で様々な啓発活動等を展開しています。

1 ライトアップの実施施設について（28施設）

- ・さいたまスーパーアリーナ(11月14日～17日)
- ・ソニックシティビル(11月12日)
- ・埼玉県立小児医療センター(カリヨンの鐘)(11月12日～25日)
- ・ワークステーションさいたま(11月14日～25日(土日祝除く))
- ・熊谷駅正面口駅前広場(11月14日～24日)
- ・忍城(おしじょう)(行田市)(11月12日～25日)
- ・割岩橋(われいわばし)(飯能市)(11月12日～25日)
- ・狭山市市民交流センター(11月1日～30日)
- ・深谷市本庁舎レンガコリドー及び庁舎2階南窓(11月12日～25日)
- ・戸田市上戸田地域交流センター(11月12日～25日)

- ・北本市役所、埼玉りそな銀行(北本支店)、武蔵野銀行(北本支店)、
埼玉縣信用金庫(北本支店)、ゆうちょ銀行(北本支店)、北本駅(東口・
西口)ロータリー内(街灯)(11月14日～25日)
- ・富士見市役所前 都市宣言塔(11月12日～25日)
- ・坂戸市勤労女性センター(11月12日～25日)
- ・上里町男女共同参画推進センター(11月12日～25日(土日祝除く))
- ・国立女性教育会館本館(嵐山町)(11月12日～25日)
- ・埼玉県男女共同参画推進センター(エントランス)(11月1日～27日)
- ・埼玉会館(11月12日～25日)※
- ・春日部市男女共同参画推進センター(ハーモニー春日部)※
(11月5日～12月4日)

(今年から実施)

- ・埼玉スタジアム2002(11月24日)
- ・秩父公園橋(11月15日～25日)
- ・川越市役所1階ロビー(11月18日～25日)
- ・ところざわサクラタウン(11月11日～14日(日の出まで))
- ・入間市役所正面玄関(11月17日・18日)

※2施設については、DVと児童虐待防止に向け、「パープルリボン」と児童虐待を防止する運動のシンボルマーク「オレンジリボン」にちなみ、紫色とオレンジ色のライトアップを行います。

2 関連イベントの実施

(1) DV防止フォーラム2022

テーマ：DVを繰り返す心理と加害者プログラムの実際

日時：11月13日(日)13時30分～15時30分

場所：埼玉県男女共同参画推進センター

※なお、多数のお申し込みをいただき、受付は終了しています。

(2) ミニコーナーの設置

内容：啓発ポスターの展示及び啓発グッズや相談カード等の配布

期間：11月12日（土）～25日（金）

場所：埼玉会館、東部地域振興ふれあい拠点（ふれあいキューブ）、
川越比企地域振興センター（ウェスタ川越）及び県庁

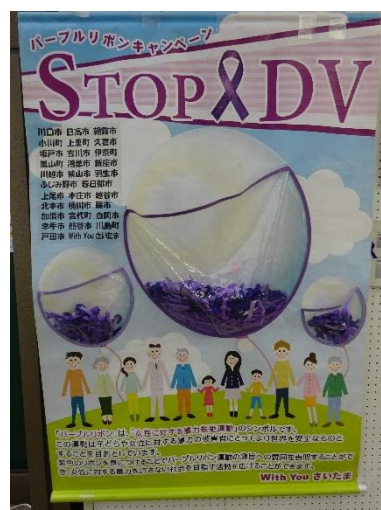
(3) パープルリボンキャンペーン

大きなタペストリー（壁掛け）のポケットに県民の方々が作ったパープルリボンを入れ、8月から来年3月まで県内30市町を巡回。

※市町村におけるその他の取組については下記県ホームページを御覧ください。



パープルリボン



県内30市町をリレー形式で展示するタペストリー

<参考URL>

○女性に対する暴力をなくす運動（県ホームページ）

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0309/dv-keihatu/bouryoku-nakusuundou.html>

○令和4年度 女性に対する暴力をなくす運動（内閣府ホームページ）

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/no_violence_act/index.html